

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	脱着装置付コンテナ専用車（専用コンテナ運搬車）借受（再リース）
発注課	環境局環境事業部発寒清掃工場
選定事業者	いすゞリーシングサービス（株）営業本部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>発寒破碎工場から発寒清掃工場及び山口処理場まで破碎ごみを輸送する専用コンテナ運搬車（脱着装置付コンテナ専用車）については、令和2年9月1日から令和7年7月31日までのリース契約後、令和7年8月1日から令和8年3月31日まで再リースにより使用している。</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日においても引き続き再リースを行うにあたり、現車両は十分使用に耐えられる。また、経済的に有利であるため、現在契約を締結している同社を選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）
決定日	2026年3月12日